

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 19 年 1 月 22 日

5号機原子炉建屋でのけが人の発生について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

1月20日午前9時45分頃、定期検査中の5号機原子炉建屋地下3階において、原子炉冷却材浄化系の熱交換器の組立作業をしていた協力企業の作業員が、熱交換器の胴体フランジ部と周囲の壁の間に右手の指を挟んで負傷したため、業務車にて病院へ向かいました。

診察の結果、右手人差し指に挫創と骨折が確認されました。

なお、作業員の身体に放射性物質による汚染はありません。

以 上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>）